

第3回長野県公共事業評価監視委員会 議事録

日時：令和7年9月24日（水）14時から15時30分

場所：長野県庁西庁舎301号会議室

（事務局）

ただいまより、令和7年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。本日の司会進行を務めますコンプライアンス・行政経営課の池田です。よろしくお願いします。

はじめに、本日の委員の出席状況についてご報告します。本日の出席者は委員名簿の備考の欄に記載の8名です。なお、加々美委員、小山委員、新宅委員、鈴木委員、豊田委員は、リモートでの参加となっております。また、古本委員長、関委員は本日ご都合により欠席されています。委員11名中8名のご出席をいただきおり、過半数に達していますので長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していますことをご報告します。

また、本日の会議は公開で行い、後日議事録を県ホームページで公開する予定ですでのご承知おきください。

次に資料のご確認をお願いします。

リモート参加の皆様は、事前にお送りしているデータをお開きいただきご覧ください。会場の皆様には次第、審議箇所一覧表、委員名簿をお配りしております。本日、ご審議をお願いする意見書（案）については、お手元のタブレットの資料7のフォルダをご覧ください。資料7は県の評価案に対する意見書で資料7-1が意見書の鑑文および総論（案）、資料7-2は新規評価の意見書（案）、資料7-3は再評価の意見書（案）、資料7-4は事後評価の意見書（案）です。

なお、第1回と第2回の資料については、タブレット内の各回ごとのフォルダに保存しております。リモート参加の皆様には、事前送付資料の中に一式保存しておりますので必要に応じ、ご覧ください。また、資料につきましては、Zoomの画面共有でもご覧いただけますので、そちらからもご確認いただけます。本日の資料は、以上になります。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らさせていただきます。会議の議長は、長野県附属機関条例第6条第1項により、委員長が務めることになっておりますので、以降の議事進行につきましては古本委員長ご欠席のため、熊谷委員長代理にお願いいたします。

(熊谷委員長代理)

それでは、議事次第に基づき、審議を進めてまいります。

審議に入る前に、第2回委員会において道路建設課からご相談のありましたB/Cにつきまして、国土交通省より修正の通知があり、それを踏まえて再算定を行っていただいた結果がまとまりました。つきましては、その結果についてご報告をお願いいたします。

(道路建設課)

道路建設課です。

第2回委員会の際にご説明させていただきました8月29日に国土交通省から費用便益分析マニュアルの訂正について通知があったことについて、通知に基づき、費用便益比を算出している全ての事業について、再計算を行いましたので、ご報告させていただきます。

結果については、一覧表にまとめております。表のとおり、新規評価で1か所、再評価で18か所について再算定を行っております。担当課については、道路建設課、都市・まちづくり課および道路管理者です。

表の右側の欄ですが、費用便益比の当初と修正後を記載させていただきました。ご覧のとおり、ほとんどの事業で再算定による費用便益比の影響はありませんでした。費用便益比が変わった事業は、2か所のみという結果でした。

まず、1か所目ですが、No.24の国道361号姥神峠道路（延伸）です。こちらの箇所については、残事業費に対するB/Cが1.4から1.3に減少しております。これは小数第2位を四捨五入した結果でして、小数第3位まで見ますと、元々1.351であったものが1.348と0.003減少したという結果です。

これにより、様式2-2-1の再評価シートをご覧ください。再評価の判断根拠の欄です。費用対効果の残事業について、修正をさせていただきます。また、様式2-4をご覧ください。計算結果に基づき、修正となる便益のそれぞれの費用について、ご覧のとおり修正させていただきます。

続きまして2か所目です。No.33の一般県道豊科大天井岳線須砂渡です。こちらの箇所については、事業全体に対するB/Cが1.1から1.05に減少しております。これはB/Cの表記の仕方ですが、小数第2位を四捨五入して1.0となる場合には、小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで記載することとなっております。本件は、当初で見ると1.050を四捨五入して1.1としておりましたが、再計算の結果1.047となり、小数第2位を四捨五入すると1.0となってしまうことから、1.05という表記にさせていただいたものです。これにより、様式2-2-1の再評価シートの判断根拠の欄、費用対効果の事業全体について修正させていただきます。また、様式2-4をご覧ください。計算結果に基づき、修正と

なる便益のそれぞれの費用について、ご覧のとおり修正させていただきます。最後に、その他の事業についても、再計算の結果、便益の各費用において多少の増減はありますが、費用便益比には影響がないことを確認しました。以上、ご報告申し上げるとともに、様式 2-2-1 の費用便益比に修正のある調書について、それぞれ修正をさせていただきます。以上です。よろしくお願ひします。

(熊谷委員長代理)

ただいま説明がありました点について、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

変更内容につきましては、本委員会として了承することといたしました。これに伴い、当該箇所の資料を差し替えることを認めるということで、よろしいでしょうか。

特に異議がないようですので、事務局の方でしかるべき対応をお願いしたいと思います。それでは、本日の審議に入りたいと思います。

今回の委員会では、意見書（案）の内容につきまして、ご審議をお願いしたいと思います。私の方で作成いたしました意見書（案）につきましては、事前に事務局より皆様にお送りしておりますので、すでにご覧いただいているものとして進行させていただきます。

それでは、順次審議を進めてまいりたいと思います。

まず、長野県の評価案に対する意見書として資料 7-2 新規評価の意見書（案）をご覧いただければと思います。

1 ページをご覧ください。

1 本年度の審議対象箇所については、記載のとおり 5 か所の意見聴取があり、各事業のうち、事業費や事業内容などを考慮して、1 か所目が、地すべり対策事業 地すべり防止区域茶臼山の茶臼山【長野市】。2 か所目が、道路改良事業 一般県道払沢茅野線の阿久～坂室【茅野市】。3 か所目が、畠地帯総合土地改良事業 夜間瀬【山ノ内町】の 3 か所を詳細審議箇所として抽出しました。

2 ページ 3 ページをお願いします。

2 新規評価に関する委員会としての意見につきましては、抽出した審議箇所 3 か所および抽出以外の箇所の記載内容を確認します。続けて、3 終わりに の確認をお願いしたいと思います。それでは、事務局より意見書の記載案の読み上げをお願いいたします。

(事務局)

2 ページをご覧ください。

2 の新規評価に関する委員会としての意見を読み上げさせていただきます。

(1) 地すべり対策事業 地すべり防止区域 茶臼山 茶臼山【長野市】

審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

140年ほど前から地すべり活動が見られ、対策を講じているが地下水がどのような経路で、どのように作用するかの解明は難しいが、沈静化に向けた対策を継続する必要性、重要性が高いと考えられるため。

《審議上の意見》

効果的な施工ができるよう地質調査等の実施に当たっては、地下水の流路の特定等、地すべり機構の解析を行い、効率的な地すべり対策施設の配置などを検討されたい。

地質調査等の結果、ボーリングの本数が増えるなど増工が必要になり、再評価の対象となることが想定される場合は、早めに対応すること。

ボーリングなどの実施に当たっては、実施後に下流域（水田や植生等）への影響が生じていないか確認（聞き取り等）を行うこと。

(2) 道路改築事業 一般県道払沢茅野線 阿久～坂室【原村～茅野市】

審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

事業計画区間における現道は交通量が多いものの、JRのアンダー部のクランクや、原村柏木地区など幅員狭小で、すれ違いが困難な個所や区間があり、安全な通行に支障となっている。

このため、安全で円滑な交通を確保する観点から事業の必要性は高い。

《審議上の意見》

阿久遺跡に近接しているため、工程への影響が生じないよう適切に調査を行うこと。

中央自動車道立体交差部の歩道について、歩行者の安全に配慮した設計を行うこと。

3ページ目をご覧ください。

(3) 畑地帯総合土地改良事業 夜間瀬【山ノ内町】

審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

収益性の高い農業が営まれており、耕作放棄地が見られないこと及び後継者の確保の見通しが立っていることから将来的な利用が見込まれるため。

施設の老朽化に伴う維持管理労力の増加や部品の入手が困難になっているなど施設の更新が急務となっており、早急な改修が必要なため。

《審議上の意見》

無線形式について、中継局の距離や障害物の状況などを勘案し、最適な周波数帯とな

るよう詳細設計に当たっては再度検討すること。

(4) 抽出以外の箇所

抽出以外の農村地域防災減災事業 塁科ほか 1 か所については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業実施の妥当性、事業着手の優先度から、各事業の県の評価を妥当と判断した。

3 おわりに

本委員会では、各事業に対する県の評価案について、県が事業を実施する上で最低限満たすべき妥当性と、事業ごとの優先度という二つの視点から評価を行った。

新規事業の計画に当たっては、過去に実施された同種事業の効果発現状況を踏まえ、期待される直接的・間接的な効果を整理することが重要である。これにより、より的確な事業採択の判断が可能となり、限られた資源の中で最大限の成果を上げることが期待される。

さらに、県民生活の豊かさの実現を支える社会資本の構築に際しては、限られた予算を有効に活用し、真に必要とされる事業を計画的に着手することが求められる。

また、整備箇所の早期完成を図ることで、事業効果が着実かつ迅速に発現することが期待される。以上です。

(熊谷委員長代理)

ありがとうございました。資料を確認させていただいたところです。

1 ページから 3 ページをとおして追加、修正等ご意見がございましたらお願ひいたします。

各委員会でご発言いただいたことが的確に反映されているかどうか。あるいは「おわりに」のあたりできちんとしたまとめができているかどうか。ご確認いただければと思います。

細かなことですが、2 ページの（1）の【判断に至った理由】の記載に「が」が繰り返される箇所がある。読みにくいと思いますので、「地下水がどのような経路で、どのように作用するかの解説は難しいが」とあるが、「難しい。」としてはいかがか。

(事務局)

わかりました。

(熊谷委員長代理)

他に内容について何かありますか。（1）と（2）については現地を確認いただき、（3）については、県庁で資料をご確認いただいた箇所になります。よろしいでしょうか。

＜意見等なし＞

(熊谷委員長代理)

それでは、新規事業の評価については、提案した文案で成案ということにさせていただきました
いと思います。ありがとうございます。

続きまして、資料 7-3 再評価の意見書（案）の審議を行います。

1 ページ 2 ページをお願いします。

本年度の審議対象箇所につきましては、記載のとおり 42 か所と非常に多い箇所が対象
になっておりました。各事業の中で残事業費が大きい箇所、あるいは特に審議が必要な箇
所などについて、詳細審議箇所とさせていただきました。

地すべり対策事業 地すべり防止区域 落合の落合【山ノ内町】。河川事業 一級河川
十四瀬川の長地【岡谷市・下諏訪町】の境。道路改築事業 一般国道 361 号の姥神
峠道路（延伸）【木曽町】。道路改築事業 主要地方道別所丸子線の鈴子バイパス
【上田市】の 4 か所を詳細審議箇所として抽出いたしました。

3 ページから 5 ページをご覧いただければと思います。

再評価に関する委員会としての意見につきましては、詳細審議箇所 4 か所に係る記載
内容をご確認いただければと思います。続けて、3 おわりに の確認をお願いしたいと思いま
す。それでは、先ほど同様、事務局より意見書の記載案の報告をお願いいたします。

(事務局)

再評価の 3 ページをご覧ください。

2 再評価に関する委員会としての意見です。

（1）地すべり対策事業 地すべり防止区域 落合 落合【山ノ内町】

審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

当初計画した集水井の施工により末端部の水位低下は確認されたが、中腹部から頭
部の最高水位は高いままとなっており、ブロック全体では活動が顕著な状況にあるため、中
腹部に集水井を追加し水位低下を図り、活動を抑える必要性は高い。

地すべり施設の追加が必要となったことによる事業費の増加及び事業期間の延伸は事
業条件や物価上昇等の事情を考慮すると避けられないと判断されるため。

《審議上の意見》

地すべりの動きを地すべり対策事業で完全に止めることは難しいと思われるが必要な箇
所については対策を進めてもらいたい。人口減少社会を踏まえると今後の地域のコミュニティ

や産学、生業など街づくりをどうするか長期的なスパンで人が住むところや利用すべきところなどの課題について県土全体で考えていく必要があるのではないかと思われる。

（2）河川事業 一級河川 十四瀬川 長地【岡谷市・下諏訪町】

審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

上流部及び下流部の整備が済んでいるとともに、地元からも早期完成が望まれており、当該箇所の整備効果が非常に大きいため。

当該河川の隣接地が宅地化しており、氾濫による影響が甚大となることが想定される。周辺住民の安心、安全の確保に向けた事業の必要性は高い。

《審議上の意見》

鉄道事業者との協議に時間を要しているが、早期工事着手に向け、事業の必要性、緊急性を鉄道事業者と共有し、早期に整備方針の確定を行うこと。

現況の河川幅員は狭く、草等の繁茂が流路を阻害する要因になるため、工事が完成するまでの間の維持管理は適切に行うこと。

4 ページをご覧ください。

（3）道路改築事業 一般国道 361 号 姥神峠道路（延伸）【木曽町】

審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

伊那地域と木曽地域を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成し、地域間の連携と広域交流を促進する道路であるとともに、重要物流道路、第 1 次緊急輸送道路に指定されている。

このため、地域の経済発展と安全・安心な交通を確保する観点から事業の必要性は高い。

《審議上の意見》

山間部であるため、猛禽類の生態等を十分に調査し配慮しながら工事を行うこと。

河川の付け替えを計画しているため、集中豪雨による河川の増水や土石流などに十分留意して工事を進めること。

（4）道路改築事業 主要地方道 別所丸子線 鈴子バイパス【上田市】

審議結果：県の再評価案（計画変更）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

事業計画区間の現道は、車両のすれ違いが困難なほど狭隘な集落内の道路であるとともに通学路に指定されている。

このため、歩行者や自転車利用者を含め安全・安心な交通を確保する観点から事業の

必要性は高い。

《審議上の意見》

今後の社会情勢により物価変動も考えられるが、早期に効果が発現できるよう事業進捗を図ること。

現道とバイパスとの交差部については、交通量の多い交差点となることが想定されるため、歩行者の安全対策を十分検討すること。

（5）抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 大網ほか 36 か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

また、河川事業（一）松川 松川ダムについても第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、社会経済情勢等の変化や事業の進捗状況などから、県の評価案のとおり「計画変更」とすることを妥当と判断した。

5ページをご覧ください。

3 おわりに

本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、事業を巡る社会経済情勢等の変化や投資効果を確認するとともに、著しい物価上昇などによる事業進捗への影響等が生じているが、引き続き、最適な工法検討やコスト縮減を図りつつ、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。以上です。

（熊谷委員長代理）

ありがとうございました。

それでは、再評価の意見書について、ご質問、ご意見がございましたらお願ひします。

（奥山委員）

4ページ（3）姥神峠道路（延伸）の審議上の意見についてですが、一つ目の「山間部であるため、猛禽類の生態等を十分に調査し配慮しながら工事を行うこと。」とあるが、山間部だから猛禽類に配慮しなければいけないのか。であるとか、配慮するのは猛禽類だけいいのかといったところが気になりました。表現が難しいところではありますが、猛禽類に限らず、他の生態にも十分に配慮する必要があるのではないかと感じております。

(事務局)

例えば、山間部であるため猛禽類等の自然環境への影響、の様な表現でいかがでしょうか。

(奥山委員)

そのような記載にしていただけると全体的に捉えられているので良いと思います。

(熊谷委員長代理)

ありがとうございます。

それでは、「山間部であるため猛禽類等の自然環境に十分に調査し配慮しながら工事を行うこと。」でよいでしょうか。

(事務局)

修正案を画面共有しました。これでよろしいでしょうか。

猛禽類等の自然環境に十分配慮しながら、でいかがでしょうか。

(熊谷委員長代理)

いかがでしょうか。今、共有されている文案でよろしいでしょうか。「配慮し」の中に委員会でご意見いただいた「しっかり調査をしなければいけない」という意味合いも含まれていると思いますので、よろしいでしょうか。

これについては、ご意見いただき、修正したということにさせていただきたいと思います。
他にありますか。

(豊田委員)

河川事業 長地の審議上の意見の二つ目ですが、「現況の河川幅員が狭く」と書いてあるが、川に対しては幅員という言葉は使わないイメージがある。川幅でいかがでしょうか。

(熊谷委員長代理)

ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。川幅に修正させていただきます。
他にご意見ございますか。

詳細審議箇所については、（1）の地すべり対策事業と（3）の道路改築事業については、県庁で資料によりご説明をいただきました。（2）の河川事業 十四瀬川と（4）の道路改築事業 主要地方道 別所丸子線については、現場で確認をしていただ

いたところになります。

よろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

(熊谷委員長代理)

それでは特にご異議がないということで、再評価に関する意見書については、2か所を修正した上で成案ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(熊谷委員長代理)

続きまして資料7-4 事後評価の意見書（案）について審議をお願いします。

1ページをお開きいただければと思います。

今年度の審議対象箇所については、記載のとおり10か所の意見聴取がありました。

新規評価と再評価で詳細審議の対象とならなかった事業の中で、事業費が大きな1か所 治山事業 中条川【栄村】を詳細審議箇所として抽出しました。

2ページをお願いします。

事後評価に関する委員会としての意見については、抽出した審議箇所1か所および抽出以外の9か所の記載内容をご確認いただければと思います。

続けて、おわりに のご確認をお願いできればと思います。

それでは先ほどと同様、事務局より意見書の記載案のご報告をお願いいたします。

(事務局)

事後評価の2ページ目をご覧ください。

2 事後評価に関する委員会としての意見

(1) 治山事業 中条川【栄村】

審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

長野県北部地震に起因した大規模な山地崩壊に伴う大量な崩壊土砂を除去とともに、治山施設を整備することにより山地の安定化を図った。このことにより、下流の民家やインフラ施設の保全が図られるなど大きな効果が発現されているため。

事業着手後に発生した台風災害などへの対応も迅速かつ適切な対応がなされ、効果が発現されているため。

《審議上の意見》

災害に伴う緊急対応であるため難しい面もあると思うが、緑化資材等の活用が可能な場合は出来るだけ緑化資材を採用するなど、自然環境に配慮した工法の採用を検討いただきたい。

（2）抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 上土倉ほか8か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

3 おわりに

事業内容については、写真やグラフを活用することにより、県民目線に立ったわかりやすい資料となっている。事業完了後の効果については、事業計画時に想定した定量的な効果の検証を行うなど、評価の妥当性が誰にでも理解できるような工夫を引き続き、検討されたい。

公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、この事後評価の結果も活用して、県民や地域の方々に、公共事業の概要や効果などの情報を広く発信していくことを期待する。以上です。

（熊谷委員長代理）

ありがとうございました。

事後評価に関する意見書について、ご意見、ご質問等お願いいたします。

追加、修文など忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

（奥山委員）

判断に至った理由の「大規模な山地崩壊に伴う大量な」という記載がありますが、「な」ではなく「大量の」にしてはいかがか。

（熊谷委員長代理）

ありがとうございます。そのように修文します。

この案件につきましては、第2回委員会において県庁で資料に基づいてご説明させていただいた案件になります。ご意見よろしいでしょうか。

(奥山委員)

審議上の意見についてですが、ここに記載されているものは、この案件に対する意見ということでよいでしょうか。これから先と読めるため、今後、この工事をやり直さないといけないと捉えられないか。と気になりました。

(事務局)

災害という表現が続くので、後の方の「災害に伴う」を削除してはいかがか。

(森林づくり推進課)

通常、治山事業では森林化を目的にしており、基本的には緑化しております。今回のような災害で大規模な土砂崩壊が発生した特別な場合になりますので、緑化工法を採用できなかった。今後は、このような工法の採用を検討していくことになります。

(小山委員)

判断に至った理由の2つ目ですが、自然災害への対応が判断の理由になっていますが、自然災害に対する対応というのは、公共事業になるのでしょうか。

(森林づくり推進課)

今回、台風により新たに拡大したことにより対応したということです。

(小山委員)

それは、公共事業と考えていいのか。公共事業は、何かを造るとか、対応することが公共事業だと認識している。自然災害に対して対応しているというのは、何かものを造っているというイメージではないと思うがいかがか。

(森林づくり推進課)

台風災害への対応については、全体の計画を見直し、工種の配置や追加の谷止工など大幅な設計変更が生じたということになります。そこに対する対応ということになります。

(事務局)

修文を共有しましたが、いかがでしょうか。

(小山委員)

いいと思います。

(熊谷委員長代理)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

先ほどの奥山先生からのご意見で修正をした文章を確認させてください。

判断に至った理由の2つ目ですが、「緊急対応であるため、難しい面もあったと思うが」といった記載が最初に必要ではないか。はい。一旦ちょっとこのような形で決めさせていただい^て、最終的にもう一度、文章おかしくないか確認させていただく。

他にご意見よろしいでしょうか。

＜意見等なし＞

(熊谷委員長代理)

それでは、事後評価に関する委員会の意見書につきましても、今修正していただいたとおり成案とさせていただきたいと思います。

(熊谷委員長代理)

続きまして資料7-1の総論について、ご確認いただきたいと思います。

委員会から知事あてに提出する意見書の鑑に今年度の公共事業評価内容を総括する総論を添付いたします。

内容は、本委員会での審議における主な意見などを記載するとともに今年度の審議で出された意見を今後に活かしていただくよう要望を記載したところです。

それでは、事務局より読み上げていただきたいと思います。

(事務局)

総論をご覧ください。

公共事業による社会資本の整備は、県民生活の豊かさを実現するための基盤づくりとして、これまで極めて重要な役割を担ってきました。今後も、安全・安心で豊かな暮らしの実現に向けて、質の高い社会資本ストックを形成し、それを将来世代へ確実に継承していくことが求められます。

一方で、社会資本整備を進めるにあたっては、限られた財源の中で、社会情勢や県民ニ

ーズの変化に的確に対応する必要があります。そのためには、事業の透明性を一層高め、公共事業をより効果的かつ効率的に執行していくことが重要です。

長野県では、公共事業の実施に際し、事業着手前・実施中・完了後の各段階において評価を行う「公共事業評価制度」を構築しており、これに基づき、令和7年度には新規評価5事業5か所、再評価7事業42か所、事後評価10事業10か所について、県から本委員会に意見照会がありました。

本委員会では、これらの案件について、事業の必要性、進捗状況、事業効果の発現状況などの観点から、委員からの多角的な意見を踏まえて審議を行い、すべての案件において県の評価案は妥当であると判断しました。

新規評価・再評価・事後評価に関する委員会としての意見は、それぞれ別紙に取りまとめていますが、審議の過程で、事業費の大幅な増額や工期の延長が増加傾向にあることを指摘しており、物価高騰など外的要因の影響もあるが、計画段階における熟度の向上や最適な工法の選定、コスト縮減への継続的な取り組み、早期の事業効果発現に向けた推進体制の強化を図られたいなど、具体的な意見や提案が出されました。

本委員会としては、今後の公共事業の実施にあたり、これらの意見を参考に、より効果的かつ効率的な事業執行に努めていただくとともに、整備予定箇所における計画的な事業推進により、事業効果が早期に発現することを期待しています。以上です。

(熊谷委員長代理)

ありがとうございました。

総論に関して追加、修文等、ご意見をお願いしたいと思います。忌憚のないご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

<意見等なし>

(熊谷委員長代理)

よろしいでしょうか。ご意見がないということでしたら、総論についても、提案させていただいた案で確定させていただきたいと思います。

総論、新規評価、再評価、事後評価の4つの意見書全てについて、委員の皆様からのご意見を踏まえ、成案とすることいたしました。ありがとうございました。

それでは、これで意見書の審議を終了させていただきたいと思います。

続きまして、今後のスケジュールについて確認をさせていただきます。確定した意見書については、11月12日（水）の午前11時から県庁において、私の方から関副知事に手交

する予定です。同席を希望される委員がおられたらぜひお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

皆さんお忙しいと思いますので、もしこちらの方に何か用事があるとか、空きがありましたらぜひご参加いただければと思いますが、一旦、私の方で代表して提出するようにしたいと思います。

本委員会の意見書の内容および意見書の提出に関する確認を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、その他に移ります。事務局から今後の対応等についてご相談あるようですので、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

今回ご相談させていただく資料は、事前に送付していない資料になりますので、画面共有させていただきました。こちらの資料をご覧ください。

(3) その他についてですが、「現状の課題と今後の対応について」ということでお願いします。

近年の状況ですが、評価対象件数と詳細審議の箇所数の推移をお示ししております。直近 10 か年の状況をお示ししております。令和 5 年から評価対象件数が 3 倍近くに増えております。詳細審議はオレンジの棒グラフで示しておりますが、箇所数に変動がないような形で推移しております。折れ線で示しておりますが、評価対象件数に対する詳細審議の実施率をお示ししております。近年は 13%～18% 位で 20% を切ってきているような状況になっております。

現状の課題と目指す姿についてですが、現状の課題としては、先ほどグラフでお示しましたとおり、令和 5 年度から評価対象件数が増加傾向にあります。この理由は、国の予算が交付金から補助金に移行してきているという動きがあります。この予算上の移行に伴い、補助金に移行した場合は、移行後 5 年経過した時点で再評価をやりなさいということになっております。この移行後 5 年経過に該当する箇所が令和 5 年から増えており、3 倍位に増えてきているというのが、一つ目の要因になります。もう一つ考えられるのが、著しい物価高騰により、全体事業費が 3 割以上の増額に該当する箇所数が増えているということも要因として考えられます。

目指す姿ですが、詳細審議の箇所数を増やしたいと思っております。これは、イメージとしてお示ししますので、数値等は目標値等固定化したものではありません。あくまでイメージとしてお示しするものです。令和 7 年度の件数でイメージすると、令和 7 年度の評価対象箇所数が 57 か所あり、詳細審議を実施したのが 8 か所になっております。これを 20 か所位

に増やしていくべきではというイメージで考えております。

併せて検討していくべきと思っている事項ですが、審議方法の効率化が図れないかと思つております。第1回評価監視委員会において、現在は抽出した箇所を説明させていただき、質疑応答をさせていただいております。第2回以降の詳細審議との違いが少し曖昧になりつつあると感じるところもあり、来年度から試験的な取組みとして考えているのが、第1回委員会の際は、全箇所の概要を説明させていただき、その説明を受けて詳細審議箇所を決定していただくことにしてはいかがかと思っております。今年度までのやり方と少し変えて試行的に実施してみてはどうかと思っております。

第2回、第3回委員会については、抽出した箇所の箇所ごとの評価シートで詳しく説明をさせていただき詳細審議をしていただく。今までどおりのやり方になりますが、そのようなイメージで考えただけたらどうかと思っております。

第4回は今回と同じで、意見書の取りまとめを想定しております。

次に、現状の取り組みにおける見直しについてですが、評価監視委員会の回数を増やすというのが現実的には難しいので、詳細審議の箇所を増やすためには何かを見直す必要があります。現地調査の実施方法を見直してはいかがかと思っております。現地調査の位置付けですが、長野県公共事業評価実施要綱、要領には現地調査に係る記載はありません。審議を活発にするため等の理由から、現地調査を実施しているということかと思われます。

これまでの現地調査箇所の選定方法ですが、抽出した詳細審議箇所の中から、移動距離や変更内容、県の評価案などを考慮して選定しております。また、第1回委員会時に現地調査が必要と判断された箇所についても、現地調査を行うというような選定方法をとっています。令和5年度からは現地調査箇所以外の詳細審議箇所については、別途現地の状況確認用の説明資料（動画や写真）により、机上調査を実施しております。

今後の対応についてですが、現地調査（机上調査を含む）を原則廃止にしたいと思っております。ただ、全て廃止というわけではなく、審議に当たって現地調査が必要な箇所がある場合は、第1回評価監視委員会の際に、詳細審議箇所の抽出にあわせ、現地調査箇所を抽出していただいたら良いかと考えております。現地調査箇所の決定に当たっても、詳細審議箇所の抽出と同様に事務局案の提示が必要であれば検討させていただきます。

来年度以降、試験的に取組みを進めさせていただければと考えております。相談事項は以上になります。よろしくお願ひいたします。

（熊谷委員長代理）

ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありました、現地調査の実施方法も含めた来年度以降の審議の方法についてご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。あるいは要望でも。

(相野委員)

他の自治体の現状について教えて欲しい。また、現地調査を実施しないことによりカバーできるという見通しはありますか。

(事務局)

他の都道府県の状況について、全てを詳細に把握はしていませんが、ホームページで確認する中では、全ての箇所にいっているという感じではないが、現地調査は実施している自治体が多いです。

現地調査をやめた場合のカバーできる範囲ですが、現在実施している現地調査については、朝から夕方まで丸一日お時間をいただきて、現地を回らせていただいておりますので、詳細審議に置き換えると、令和7年度の例でいくと20か所位できると想定しております。この例は、現地調査を終日やる前提でそれを詳細審議に置き換える、つまり終日詳細審議をしていただいた場合で20か所位になります。

(事務局)

現地調査を否定するわけではなくて、長野県は非常に広いこともあり、現地調査に代えて最近は、ドローンなどの写真なども活用できるようになってきてますので、現地調査ありきで日程等の提案をさせていただいておりますが、今後は、必要があれば現地調査をするということです。必ずしも、現地調査に行く前提ではないということです。立ち位置を変えていきたい。そういう趣旨のご提案になります。

(熊谷委員長代理)

ありがとうございます。

他にご質問やご意見ありますか。

(奥山委員)

詳細審議の箇所が増えるということで、より意見の交換とかがしやすくなるのは良いことだと思う。増やす数はどのくらいという目標はありますか。

(事務局)

何箇所実施すれば妥当であるというものはない。数を増やす場合に何を考えるかですが、現在は、例えば再評価の場合、各事業の中で残事業費が最大の箇所を抽出しているが、再評価の対象になった事由が8項目位あるが、それぞれの事由ごとに抽出して説明するなどの選定方法が好ましいのではないかと個人的には考えている。箇所数については、毎年対象になる案件が同じ内容ではないため、案件を見た中で詳細審議の必要性を判断していくのが適当だと考えております。件数ありきでは考えておりません。

(奥山委員)

何%にしようとかという目標は設けずにということですか。

(事務局)

おそらく制度を作った国の方の思いは、全箇所というのが好ましいのだと思いますが、実質的には不可能に近いという中で、抽出させていただいて審議をいただく形にならざるを得ない。そういった状況の中で効果的に実施するためには、どういう箇所の選定が適切なのかを考えながらやっていくことになると思う。詳細審議箇所数については、毎年変動的になると思います。

(熊谷委員長代理)

池田さんいかがですか。

(池田企画幹)

確かに箇所数が近年多くなってきている傾向があるので問題意識を持っており、試行的に取り組みをやらせていただけないかなといったところのご提案になります。

(熊谷委員長代理)

再評価の全体事務費が3割以上増えた場合は、評価対象とするという要件については、3割を5割に見直すことはできませんか。決まっていることなのでしょうか。

(事務局)

厳格に決まっているものではありません。

評価監視委員会から3割ではなく5割でよいのではないかというご意見をいただければ、検討したいと思います。

(熊谷委員長代理)

評価対象箇所数が多くて、確かに今回も、再評価は 42 か所あり、そのうち詳細審議したもののは限られています。30 か所近くはあまり審議できず終わっています。先ほどまとめた意見書も詳細審議箇所以外の記載内容はかなり薄くなっています。これは何とかしなくてはいけないと思います。また、事務局の負担もかなり大きいということは重々承知しております。一方で、現地調査するとやはり理解も深まるし、いろいろ意見も出てくると思いますので、事務局案の現地調査ありきを廃止して、例えば、数年前に実施していた午前中現地調査をして、午後は詳細審議にするなどのやり方で、全部廃止にするのを前提にしないで少し柔軟に運用していただければありがたい。

他の先生方、何か来年度以降の評価のあり方などについて意見があればお願いします。よろしいでしょうか。ご相談、ご提案いただいたということで、来年度は、審議のやり方に修正があるということご承知おきいただければと思います。

それでは、本日が今年度の評価監視委員会の最後になりますので、本日ご出席の委員から長野県の公共事業、あるいは公共事業評価のあり方、あるいは監視委員会のあり方などについて感想やご意見がございましたら、自由にご発言をいただければと思います。

本委員会の進め方につきましては、先ほどの件も含めまして、アイディアとか改善点何でも結構ですのでお聞かせいただけますようお願いいたします。それでは、名簿順でお願いをしたいと思います。まず、WEB 参加の加々美委員からお願いしたいと思います。

(加々美委員)

加々美です。お疲れ様でした。

専門外のことが多く、先生方のご意見で公共事業の見方などいろんな視点をいただけたと思います。私自身は、あまり発言できませんでしたけれども、いい機会だったかと思います。今後もよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(小山委員)

小山です。

特にあり方とかについては意見はないですが、気になったのは人件費や材料費がかなりの値上がりになっているということが気になりました。これから問題になってくるのかなと感じました。感想でした。今年もお世話になりました、ありがとうございました。

(新宅委員)

ありがとうございました。

今年は、急に2回休んだりして協力がうまくできませんでした。大変申し訳なかったですが、先ほどお話ありましたように様々な観点からのご意見が出せればと思っております。いろいろな視点で私もご意見を出せるようにしていければなと思います。今後についても、いろいろ試してみて、県民の意見、視点が反映できるような意見が出せればいいなと思ってます。ありがとうございました。

(鈴木委員)

ありがとうございました。

専門外のことが多くて、逆に勉強させていただくことの方が多かったのかと思います。本当に効率性とか透明性を図っていくというような意味で、本当に皆さん学識経験者ということで来ていらっしゃる中で、自分なりにどうしたらしいかというようなところも考え方一つ、何か自分なりのお話ですけれども自分の勉強になったのかななんて自分としては、そんな感想を持っております。先ほども出ましたけれども、これから物価高騰というところは、大変な事業なんだというところ、いろんな見極めが大事なんだというところを勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

(豊田委員)

信州大学の豊田です。今年もありがとうございました。

先ほどから言われている同じ感想になりますが、私もいろいろ勉強させてもらえたというのが正直なところです。最後に来年度の方針について、詳細審議という言葉、難しいなと感じている。当然、件数を増やして喧々諤々やらなければ詳細ではなくなる部分があり、なかなかそれも難しいなと思いながら聞いていました。ただ、こういう意見交換をやりながら、いい方法が見つかればいいのかなと思います。以上です。ありがとうございました。

(熊谷委員長代理)

それでは、会場参加のお2人の先生からお願ひしたいと思います。まず、相野先生お願ひいたします。

(相野委員)

相野です。

税金を扱っているということで、真面目に公平性や透明性をどのように担保するかを考えて

やってくれていると感じました。ただ、人件費も材料費も上がっていて、国の方では夏の間の工事をどうしようかみたいな話も出ていて、それが実現したら大変なことになるなど心配しております。一つ一つの解像度を上げながら、全体がちゃんとできているというような形に出来るといいのかなと思いました。ありがとうございました。

(奥山委員)

皆さんと同じような意見になってしまいますが、やはり物価高が一つ大きな問題だと感じています。ただ、それだけではなく、これから先、人口が減っていったら税金は減っていきます。使える予算が減っていくということなどを考えていくと、社会資本の設備とかが古くなっていくことも踏まえて考えると、やり方をアップデートしていかなければ、どこかで止まってしまいます。

これから先もできる限り協力させていただきたいと考えています。皆さんもご苦労されると思いますが、長野県が生活しやすい環境を維持するためには、公共事業にかかるてくるのかなと思いますので、一緒に頑張っていきましょう。ありがとうございました。

(熊谷委員長代理)

当委員会に上がってくる案件については、しっかりデータを集め、国交省などの手引きに基づいてB/Cなどを算定し、優先度とか重要度とかを決めています。それをチェックするのが我々の役目であるが、大方間違いなくやられているという感想は持っています。公共事業全体を見たときに、物価高などで事業が伸びているし、予算も限られるし、長野県としてはいろいろな事業をやらなくてはいけません。特に、地すべり対策などの防災事業など大変な状況に置かれていると思います。公共事業全体をどういうふうに配分していくのか、あるいは再評価の意見書に記載しましたが、どういうところに住んだり、人々の営みが行われるような場所をある程度限定していく、集中させていくということも含めて、県全体の政策というのが問われるようなことになってきていて、本委員会の範疇ではないのかもしれないが、県全体で考えていかないといけない状況になっているのかなというふうに感じたところで、この委員会でもそういうことを少し考えていかなくてはいけないのかなというふうに感じたところでございます。

急遽、委員長の代理を務めさせていただきましたが、皆さんのご協力により、意見書を無事にまとめることができました。ありがとうございました。

これをもちまして私の役割は終わりますので、事務局の方にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

長時間のご審議ありがとうございました。

閉会にあたり、政策評価担当課長の神津からお礼のご挨拶を申し上げます。

(神津政策評価担当課長)

閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

熊谷委員長代理を初め、委員の皆様におかれましては、3回の委員会、現地調査にご出席いただき、多くの貴重なご意見を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

また、本日、意見書を取りまとめていただきましてありがとうございました。

本日の意見書のご意見はもとより、これまでの委員会でいただきましたご指摘、ご助言につきましては、今後の事業の実施や、新たな計画の策定にあたり、組織内でしっかりと共有し、よりよい公共事業の推進に活かしてまいります。併せて、今年度、様式見直しについてもご審議いただきました。委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、来年度に向けて準備を進めてまいります。

最後に、委員の皆様にはご多忙の中、本委員会にご参加いただき、真摯かつご熱心なご意見を賜りましたこと、改めて深く感謝申し上げます。本日をもちまして、今年度の委員会は最後となります。

皆様のご協力に心より感謝申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を閉会させていただきます。

本日の審議をもって、令和7年度の公共事業評価委員会の活動はひと区切りとなります。なお、現在の委嘱期間は、本年度末までとなっておりますが、再任等のお願いにつきましては、後日改めて個別にご相談させていただく予定です。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

本日は、ご参加いただきありがとうございました。